

『2018年度 トヨタ部品群馬共販 交通遺児育英基金 P & H奨学金』募集要項

2017年4月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

このP & H奨学金（以下、奨学金）は、向学心がありながら経済的な理由により就学が困難な交通遺児に対し、支給型奨学金による高校進学支援を行い、次世代を担う人材の育成を図ることを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

学校教育法による群馬県内の中学校に在学し、募集年度の3月卒業見込で、募集次年度の4月に全日制高等学校、中等学校4年次、高等専門学校1年次、専修学校（高等課程）への進学予定者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由（世帯年収400万円以内）により、奨学援助を希望する者としてします。

但し、次の条件をすべて満たしていることといたします。

- (1) 交通遺児であること。
- (2) 世帯年収400万円以内であること。
(上記の適用範囲や証明方法については、「6. 補足」欄を参照)

3. 応募・選考方法

募集期間：2017年5月1日～2017年11月30日

- (1) 2018年度 P & H奨学金願書
※P & H奨学金願書は、当財団ホームページ（<http://kosuikyoo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- (2) 成績証明書（通信簿など）・・・第1学年から直近まで
- (3) 同居家族全員の所得を証明する書類・・・例：給与所得者は前年度分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年度分の所得を証明するもの（税務署の收受印のある確定申告書（控）のコピーも可）等。
- (4) 戸籍謄本（保護者等との関係の確認、および、保護者等の死亡日の確認が必要です）
 - ・「現在の戸籍謄本」に保護者等の死亡日が記載されていれば、「現在の戸籍謄本」のみ
 - ・「現在の戸籍謄本」で死亡日の確認が出来ない場合は、「改正原戸籍謄本」も必要
- (5) 交通事故証明書
 - ・以前の交通事故証明書があれば、その「写し」で可
 - ・交通事故が相当以前で交通事故証明書が受けられない場合は、次の方法で確認します
 - ① 死亡診断書や死体検案書、病院の診断書等で交通事故と確認できるもの（写し可）
 - ② 交通事故発生時の新聞記事で日付が確認できるもの（写し可）
 - ③ 在学学校長、または、民生委員による証明

4. 採用人数

2018年度の奨学生は原則として3名程度（前後する場合があります）を採用する。

5. 給与期間・給与額

高等教育課程の最短修学年限の3年間（36ヶ月）において、以下の金額を支給します。

- i. 入学一時金 5万円（入学時4月末に振り込みます）
 - ii. 月次給付金 2万円（学期ごとにまとめて振り込みます）
- i + ii = 3年間 総合計77万円

なお、毎学期末に在学証明書での確認を行い、退学や休学が判明した場合は、支給を打ち切ります。

6. 補足

① 交通遺児の範囲

- ・道路上での交通事故により死亡もしくは重度の後遺障害者となり就労が困難な保護者（主に父親か母親）の子女とする。（重度の適用範囲は、自賠責保険での後遺障害適用 別表1及び別表2の第1等級から第7等級までとする）
- ・交通事故での障害が主因で後年死亡した場合も遺児とする。
- ・交通事故の該当有無については、交通安全センター発行の交通事故証明書により判定する。

② 年収証明

- ・給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票（コピー可）とし、給与所得者以外は市町村役場にて交付された所得証明書の提出をもって判定する。

7. 支給継続資格

- (1) 学期末月内に在学証明書を提出する。
- (2) 学年末月内は上記と共に、近況報告（様式不問）も提出する。
- (3) 高校卒業後には、原稿用紙1枚以上の作文を提出する。

□申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
（公財）公益推進協会 P&H奨学金担当 高野 宛

□選考方法及び通知

当財団の助成金選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で助成候補を決定します。
なお、2018年1月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
その用紙が当財団に返送され、在学を確認の上、学期ごとに指定先口座に振り込みます。
但し、振込金額は振込手数料を差し引いた額とします。

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
公益財団法人公益推進協会 P&H奨学金 事務担当 高野
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814
E-mail : info@kosuikyo.com

※なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。